

監 査 報 告 書

(監査実施後に差し替えます。)

一般社団法人太田労働基準協会

会長 飯塚慎一 殿

令和6年4月25日、当協会事務所において、令和5年度の事業執行状況について、事務局担当者から説明を受け、事業報告、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表等の関係書類を検査したところ、下記のとおりであったので、ここに報告します。

記

- 1 事業報告書は当法人の事業執行状況を正しく表示しており、事業計画に基づき適正な事業の執行が行われていると認められる。
- 2 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表等の計算書類は当法人の収支、損益及び財産の状況を正しく表示していると認められる。

令和6年4月25日

一般社団法人太田労働基準協会

監事.....印

監事.....印